

熊本県立劇場清掃業務仕様書

- 1 履行年度 令和 6 (2024) 年度～令和 8 (2026) 年度
- 2 委託業務名 熊本県立劇場清掃業務
- 3 履行場所 熊本市中央区大江 2 丁目 7 番 1 号
- 4 履行期間 令和 6 (2024) 年 4 月 1 日から令和 9 年 (2027) 年 3 月 31 日まで
- 5 対象建築物

建物名称	構造	階数	延面積
熊本県立劇場	鉄骨・鉄筋コンクリート	地下 2 階地上 3 階	23,956 m ²

第 1 一般事項

- 1 目的 この仕様書は、熊本県立劇場の清掃業務に関する仕様を定め、当該業務を合理的かつ効率的に執行することを目的とする。
- 2 適用範囲 契約書及び特記仕様書以外は、本仕様書による。本仕様書に記載されていない事項であっても、軽微な清掃については、契約金額の範囲内で隨時依頼することがある。
- 3 契約図書の優先順位 全ての契約図書は、相互に補完するものとする。ただし、契約図書間に相違がある場合、契約図書の優先順位は以下のアからウの順番とする。
ア 契約書
イ 特記仕様書
ウ 仕様書
- 4 受託者の負担の範囲 清掃に必要な資機材は、受託者の負担とし、電気、ガス水道は発注者の負担とする。また、衛生消耗品は特記がない限り支給品とする。
- 5 施設管理担当者 施設管理担当者とは、建築物等の管理に携わる者で清掃業務の監督・検査を行うことを発注者が指定した者をいう。
- 6 業務責任者 (1) 業務責任者とは、業務を総合的に把握し調整を行う者をいう。
(2) 受注者は、業務責任者を定め施設管理担当者に届け出る。業務責任者を変更した場合も同様とする。
(3) 業務責任者は業務担当者を兼ねることができる。
- 7 業務担当者 (1) 業務を行う者は、その内容に応じ必要な知識及び技能を有するものとする。
(2) 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行う。
- 8 業務計画 業務責任者は、業務の実施に先立ち、実施体制、実施工程、業務を行う者が有する資格等の業務を適正に実施するために必要な事項を記載した業務計画書を施設管理担当者に提出し協議する。
- 9 業務の安全衛生管理 業務担当者の安全衛生に関する管理については、業務責任者が責任者となり、関係法令に従って行う。

10 危険防止の措置	(1) 業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ事故の防止に努める。 (2) 業務を行う場所若しくはその周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、施設管理担当者に報告のうえ、危険防止に必要な措置を講じ事故発生を防止する。
11 関連業務との調整	業務により仕様にない業務については、業務責任者間で調整をはかる。
12 控室等	特記により発注者から提供された控室等は善良な管理者の注意をもってこれらを使用しなければならない。
13 業務報告書	業務の結果を報告書に記入し、作業終了後、速やかに施設管理担当者に提出する。
14 その他	委託料の額を変更すべき特別な事情が生じた場合には、その都度協議を行うものとする。

第2 清掃に関する事項

I 一般事項

1 清掃業務の範囲	(1) 家具、什器等（椅子等軽微なものを除く）の移動は、特記がない限り別途とする。 (2) 次に掲げる部分の清掃は特記がない限り省略できる。 ア ロッcker、家具等があり清掃が不可能な部分 イ 電気が通電されている部分又は運転中の機器が近くにある等清掃が極めて危険な部分
2 臨時の処置	臨時に新たに清掃が必要になったときは、その旨を施設管理担当者に報告し指示を受ける。
3 資機材等の保管	資機材及び衛生消耗品は、施設管理担当者より指示された場所に整理し保管する。
4 清掃に伴う注意事項	(1) 使用する資機材は、品質良好、清潔かつ最適なものを使用するものとし、また、清掃場所に応じたものを使用する。 (2) 貸与された使用機材は適したものであることを確認する。 (3) ホール、会議室、練習室等は常時使用できる状態にし、壁・ガラス等は美観を保ち、作業中異常を発見した時は直ちに施設管理担当者に報告すること。

II 用語

1 日常清掃	日常清掃とは、日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務をいう。
2 定期清掃	定期清掃とは、月単位、年単位の長い周期で定期的に行う清掃業務をいう。
3 日常巡回清掃	日常巡回清掃とは、日1回の日常清掃後、特記により行う2回目以降の補足的な清掃業務をいう。
4 資機材	資機材とは、以下のような資材及び機材をいう。 ア 資材：洗浄用洗剤、剥離洗剤、樹脂床維持剤、パッド、タオル等 イ 機材：自在箒、フロアダスト、真空掃除機、床磨き機等

- | | |
|---------|---|
| 5 衛生消耗品 | 衛生消耗品とは、トイレットペーパー、水石鹼等をいう。 |
| 6 床仕上げ | 床仕上げを、以下のように分類する
ア 弹性床：ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル等
イ 硬質床：陶磁器質タイル、石、コンクリート、モルタル等
ウ 繊維床：カーペット、じゅうたん等 |

第3 建物内部の清掃

I 床の清掃

1 弹性床：清掃作業の内容は I. 1 表による。

I. 1 表 弹性床の清掃内容

作業項目	作業内容
1 除塵 1.1 自在箒又はフロアダスターによる除塵 1.2 真空掃除機による除塵	自在箒、フロアダスター（ダストモップ）で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 真空掃除機で丁寧に吸塵する。
2 水拭き 2.1 部分水拭き 2.2 全面水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。 床全面をモップで丁寧に拭きあげる。
3 補修 3.1 空バッティング 3.2 スプレークリーニング（スプレークリーニング）	人通りの多い床面を、パッドを装着した床磨き機で研磨する。 1 汚れた部分に、水又は専用補修液をスプレーし、パッドを装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。汚れが強い場合は、適正に希釈した表面洗浄用洗剤を用いる。 2 削り取られたかすを除き、スプレークリーニングを行った箇所をきれいに拭いた後、樹脂床維持剤を塗布して補修する。
4 洗浄 4.1 表面洗浄	1 椅子等軽微な什器の移動を行う。 2 床面の除塵を行う。除塵作業は「1 除塵1.1」又は「1 除塵1.2」により行う。 3 適正に希釈した表面洗浄用洗剤をモップでむらのないように塗布する。 4 洗浄用パッドを装着した床磨き機で皮膜表面の汚れを洗浄する。 5 吸水用真空掃除機又は床用スクリュージーで汚水を除去する。 6 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「2 水拭き2.2」により行う。 7 樹脂床維持剤を塗り残し塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後塗り重ねる。 8 樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は2回とし、皮膜の損傷が著しい場合はさらに1回重ね塗りをする。 9 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。
4.2 剥離洗浄	1 床面の除塵を行う。除塵作業は「1 除塵1.1」又は「1 除塵1.2」により行う。 2 適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないように塗布する。 3 剥離用パッドを装着した床磨き機で洗浄する。 4 吸水用真空掃除機又は床用スクリュージーで汚水を除去する。 5 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は再度剥離作業を行う。 6 水をまき、床磨き機で洗浄する。 7 吸水用真空掃除機又は床用スクリュージーで汚水を除去する。 8 3回以上水拭きを行って、汚水や剥離剤を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「2 水拭き2.2」により行う。 9 樹脂床維持剤をモップで塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後塗り重ねる。 10 樹脂床維持剤の塗布回数は特記による。特記のない場合は3回とする。

2 硬質床：清掃作業の内容は I. 2表による。

I. 2表 硬質床の清掃作業

作業項目	作業内容
1 除塵	
1.1 自在箒又はフロアダスターによる除塵	I. 1表「1除塵1.1」による。
1.2 真空掃除機による除塵	I. 1表「1除塵1.2」による。
2 水拭き	
2.1 部分水拭き	I. 1表「2水拭き2.1」による。
2.2 全面水拭き	I. 1表「2水拭き2.2」による。
3 補修	
3.1 空バッティング	I. 1表「3補修3.1」による。
4 洗浄	<p>1 椅子等軽微な什器の移動を行う。</p> <p>2 床面の除塵を行う。除塵作業は「1除塵1.1」又は「1除塵1.2」による。</p> <p>3 床面を十分ぬらした後、適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。</p> <p>4 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。</p> <p>5 吸水用真空掃除機又は床用スクリーバーで汚水を除去する。</p> <p>6 2回以上水拭きを行って汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「2水拭き2.2」により行う。</p> <p>7 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。</p>

3 織維床：清掃作業の内容は I. 3表による。

I. 3表 織維床の清掃作業

作業項目	作業内容
1 除塵	
1.1 真空掃除機による除塵	I. 1表「1除塵1.2」による。
1.2 カーペットスイーパーによる除塵	床面の粗ごみをカーペットスイーパーで回収して除塵する。
2 しみ取り	水溶性、油溶性などのしみの性質と織維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。
3 補修 (スポットクリーニング)	除塵作業だけでは除去できない汚れの著しい区域について、部分的なクリーニングを行う。
4 洗浄 (全面クリーニング)	カーペット床全面を洗浄し、丁寧に汚れを除去する。方法は特記による。

II 場所別の清掃

1 玄関ホール：清掃作業の内容はII. 1表による。

II. 1表 玄関ホールの清掃作業

作業対象	作業項目	作業内容	
床の清掃	弹性床 硬質床 繊維床	I. 1表による。 I. 2表による。 I. 3表による。	
床以外の清掃	壁 フロアマット 扉ガラス 什器備品 金属部分	1 部分拭き 2 除塵 3 部分洗浄 1 除塵 2 洗浄 1 部分拭き 2 全面洗浄 1 除塵 2 拭き 1 除塵 2 磨き	汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。 鳥毛はたき又は静電気除塵具等で除塵する。 固着した部分的汚れを専用洗剤等を用いて洗浄する。 真空掃除機で吸塵する。 洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。洗剤を用いる場合はよくすいだ後、十分に乾燥させる。 汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は空拭きする。 ガラス全面に水又は専用洗剤を塗り、窓用スクイーザーで汚れを取る。 タオル、ダストクロス等で埃を取る。 タオルを水拭きする。 タオル、ダストクロス等で埃を取る。 専用洗剤を用い、汚れを除去し洗剤分を十分に拭き取った後、乾いた布で磨く。
ごみ箱等	ごみ箱	ごみ収集	ごみを点検し、ごみを収集する。
日常巡回清掃	床 扉ガラス フロアマット	部分水拭き 部分拭き 除塵	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。 汚れた部分をタオルで水拭き又は空拭きする。 汚れた部分を真空掃除機で除塵する。

2 事務室・休憩室・中央監視室等：清掃作業の内容はII. 2表による。

II. 2表 事務室・休憩室・中央監視室等の清掃作業

作業対象	作業項目	作業内容	
床	弹性床 繊維床	I. 1表による。 I. 3表による。	
床以外	ごみ箱 ブラインド	ごみ箱 拭き	II. 1表「ごみ箱、ごみ収集」による。 中性洗剤を用いて羽根等を拭きあげる。

3 会議室、練習室、リハーサル室等：清掃作業の内容はⅡ. 3表による。

Ⅱ. 3表 大・中・小会議室、和室、練習室、リハーサル室、ホール控室・楽屋の清掃作業

作業対象		作業項目	作業内容
床	弹性床 繊維床	I. 1表による。 I. 3表による。	
床以外の清掃	什器備品 窓台 楽屋・控室の特別衛生消耗品 ブラインド 茶器(大会議室、和室、両ホール) ごみ箱	1 除塵 2 拭き 3 消毒 1 除塵 2 拭き 確認・補充 拭き 1 衛生確認 2 洗浄 ごみ収集	II. 1表「什器備品、1除塵」による。 II. 1表「什器備品、2拭き」による。 殺菌スプレー等。 タオル、ダストクロス等で埃を取る。 使用後、減損を確認、補充する。 タオルで水拭き又は洗剤拭きする。 II. 2表「ブラインド、拭き」による。 使用後、利用者用の茶器の洗浄を行い衛生状態を確認する。 II. 1表「ごみ箱、ごみ収集」による。

4 館長室、応接室、特別会議室：清掃作業の内容はⅡ. 4表による。

Ⅱ. 4表 館長室、応接室、特別会議室の清掃作業

作業対象		作業項目	作業内容
床	繊維床	I. 3表による。	
床以外の清掃	ごみ箱 灰皿 什器備品 窓台 ブラインド	ごみ収集 吸い殻収集 1 除塵 2 拭き 1 除塵 2 拭き 拭き	II. 1表「ごみ箱、ごみ収集」による。 灰皿を点検し、吸い殻を収集する。 II. 1表「什器備品、1除塵」による。 II. 1表「什器備品、2拭き」による。 タオル、ダストクロス等で埃を取る。 タオルで水拭き又は洗剤拭きする。 II. 2表「ブラインド、拭き」による。

5 廊下・モール・エレベーターホール：清掃作業の内容はⅡ. 5表による。

Ⅱ. 5表 廊下・モール・エレベーターホールの清掃作業

作業対象		作業項目	作業内容
床	弹性床 硬質床	I. 1表による。 I. 2表による。	

床 以外	壁	1 部分拭き 2 除塵 3 部分洗浄	II. 1表「壁、1部分拭き」による。 II. 1表「壁、2除塵」による。 II. 1表「壁、3部分洗浄」による。
	扉	1 部分拭き 2 部分洗浄	汚れた部分を、水又は専用洗剤を用いて拭く。 固着した部分的汚れを、専用洗剤等を用いて洗浄する。
日常巡回	床	部分水拭き	II. 1表「床、部分水拭き」による。

6 コンサートホール、演劇ホールの清掃作業はII. 6表による。

II. 6表 コンサートホール、演劇ホールの清掃作業

作業対象		作業項目	作業内容
床	弹性床 繊維床	I. 1表による。 I. 3表による。	
ごみ箱	ごみ箱	ゴミ収集	II. 1表「ごみ箱、ごみ収集」による。

7 トイレ・洗面所：清掃作業の内容はII. 7表による。

II. 7表 トイレ・洗面所の清掃作業

作業対象		作業項目	作業内容
床の清掃	弹性床 硬質床	I. 1表による。 I. 2表による。	
床以外の洗浄	壁 扉及び便所へだて 洗面台 鏡 衛生陶器 衛生消耗品 汚物容器	1 部分拭き 2 除塵 3 部分洗浄 1 部分拭き 2 全面洗浄 拭き 拭き 洗净 補充 汚物収集	II. 1表「壁、1部分拭き」による。 II. 1表「壁、2除塵」による。 II. 1表「壁、3部分洗浄」による。 汚れた部分を、水又は専用洗剤を用いて拭く。 全面を、専用洗剤を用いて洗浄する。 スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。 乾拭きして仕上げる。 専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。同じに金属類も拭きあげる。 トイレットペーパーや水石鹼等を補充する。 内容物を収集し、容器を洗净する。

日常巡回清掃	床 洗面台 鏡 衛生陶器 衛生消耗品 汚物容器	部分水拭き 拭き 拭き 洗浄 補充 汚物収集	II. 1表「床、部分水拭き」による。 汚れた部分を拭く。 汚れた部分を拭く。 汚れた部分を洗浄し拭く。 トイレットペーパーや水石鹼等補充する。 内容物を処理する。
--------	--	---------------------------------------	---

※ トイレ・洗面所の資機材は他と区別して、専用のものを用いる。

8 湯湯室：清掃作業の内容は II. 8表による。

II. 8表 湯沸室の清掃作業

作業対象		作業項目	作業内容
床清掃	弹性床 硬質床	I. 1表による。 I. 2表による。	
床以外の清掃	壁 扉 流し台 厨芥容器 ごみ箱	1 部分拭き 2 除塵 3 部分洗浄 1 部分拭き 2 全面洗浄 洗浄 厨芥収集 ごみ収集	II. 1表「壁、1部分拭き」による。 II. 1表「壁、2除塵」による。 II. 1表「壁、3部分洗浄」による。 II. 5表「扉及び便所へだて、1部分拭き」による。 II. 5表「扉及び便所へだて、2全面洗浄」による。 中性洗剤を用いてスポンジで丁寧に洗浄する。 1 厨芥を収集する。 2 容器を中性洗剤で洗浄する。 ごみを点検し、ごみを収集する。
日常巡回清掃	床	部分水拭き	II. 1表「床、部分水拭き」による。

9 エレベーター：清掃作業の内容は II. 9表による。

II. 9表 エレベーターの清掃作業

作業対象		作業項目	作業内容
床清掃	弹性床	I. 1表による。	
床以外の清掃	壁・扉・操作盤 扉溝 フロアマット	1 部分拭き 2 全面拭き 除塵 1 除塵 2 洗浄	汚れた部分を水又は中性洗剤で拭く。 中性洗剤で拭きあげた後、水拭きして仕上げる。 真空掃除機などで除塵を行う。 II. 1表「フロアマット、1除塵」による。 II. 1表「フロアマット、2洗浄」による。

日常巡回清掃	床 壁・扉・操作盤 フロアマット	部分水拭き 部分拭き 除塵	II. 1表「床、部分水拭き」による。 汚れた部分を水又は中性洗剤で拭く。 II. 1表「フロアマット、除塵」による。
--------	------------------------	---------------------	---

10 階段：清掃作業の内容はII. 10表による。

II. 10表 階段の清掃作業

作業対象	作業項目	作業内容	
床の清掃	弹性床 硬質床 繊維床	I. 1表による。 I. 2表による。 I. 3表による。	洗浄時には幅木、ノンスリップの清掃を行う。
床以外清掃	壁 手すり	1 部分拭き 2 除塵 3 部分洗浄 1 拭き 2 洗浄	II. 1表「壁、1部分拭き」による。 II. 1表「壁、2除塵」による。 II. 1表「壁、3部分洗浄」による。 タオルで水拭きする。 汚れた部分を洗剤で洗浄し水拭きする。

III ごみ収集・搬出処理

ごみ収集・搬出処理作業の内容はIII. 1表による。

III. 1表 ごみ収集・搬出処理作業

作業対象	作業項目	作業内容
運搬	1 各部屋から集積所までの運搬	各場所で集められた塵芥・吸殻・厨芥などを区別して運搬する。
中間処理	1 分別	集められたごみを種類ごとに分別する。
不燃物回収・処分	1 搬出・処分	月1回、使用済不燃物の回収及び処分をする。 (蛍光灯、電池、金属類など。大型ごみは除く。)

第4 建物外部の清掃

I 窓ガラス

清掃作業の内容は4. I. 1表による。

4. I. 1表 窓ガラスの清掃作業

作業項目	作業内容
1 洗浄	1 ガラス面に適正に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、ガラススクリーニングで汚水を切る。 2 ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 3 ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。

※熱線反射ガラスは、金属皮膜が施されているので、ウインドハクジーなどで傷をつけないよう操作するとともに、微粉塵によっても傷が付く恐れがあるので、水又は洗浄液を十分に塗布してからスクリーニングを行う。また、金属皮膜は、強酸性洗浄材や強アルカリ性洗浄材等に影響を受けるので、水又は中性洗剤を使用する。飛散防止等を目的としてガラス面にフィルムが貼られている場合も同様に行う。

II 外部建具

外部建具のうちアルミニウム製建具に適用する。清掃作業の内容は4. II. 1表による。

4. II. 1表 アルミニウム製建具の清掃作業

区分	作業項目	作業内容
通常の汚れ	洗浄	1 刷毛又は真空掃除機等で建具の表面や溝の除塵をする。 2 中性洗剤を用いて汚れを除去して汚水を拭き取る。 3 水拭きを行い、空拭きして仕上げる。
著しい汚れ	洗浄	1 刷毛又は真空掃除機等で建具の表面や溝の除塵をする。 2 専用洗剤を用いて汚れを磨き洗いして除去し、汚水を拭き取る。 3 水拭きを行い、空拭きして仕上げる。

III 建物周辺

1 玄関周り：清掃作業の内容は4. III. 1表による。

4. III. 1表 玄関周りの清掃作業

区分	作業項目	作業内容
床	1 除塵 2 水拭き 3 洗浄	自在箒で塵芥を集める。 汚れた部分をモップで拭く。 洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。
灰皿	吸い殻収集	灰皿を点検し、吸い殻を収集する。
ごみ箱	ごみ収集	ごみを点検し、ごみを収集する。

第5 その他

受託者は契約期間終了の日までに発注者が必要と認める期間に「次期受託者」に対して本仕様書に記載する業務に関する引継ぎを行わなければならない。

特記仕様書

1 管理対象物件等

所在地 熊本市中央区大江2丁目7番1号
名称 熊本県立劇場
期間 令和6(2024)年4月1日から令和9(2027)年3月31日

2 施設の休館日等

- a 12月29日から翌年1月3日まで
 - b 上記以外に年間24日程度
- ※施設点検日として、施設の貸出を行わない日がある。
※休館日、施設点検日は変更になることがある。

3 清掃日

(1) 清掃は、原則として休館日を除く日に実施する。(定期清掃を除く。)

4 作業時間

(1) 日常清掃

- ① ホール、練習室等の清掃は使用の都度行うこととし、貸出時間の15分前までに確実に完了するものとする。
- ②事務室等は、職員の執務に影響を及ぼさない範囲で施設管理担当者の了解を得て行うものとする。時間は原則として、午前8時30分から午後5時30分とする。

(2) 定期清掃

原則として、施設の利用のない日に施設管理担当者の了解を得て行うものとする。

5 作業対象

清掃業務の対象となる施設等は以下のとおり。

(1) 建物の名称 熊本県立劇場

構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階建(地下2階)

延 面 積 23,956 m²

用 途 貸館(ホール、練習室等)、事務所

清掃面積 内部 15,154.8 m²、外部 3,594.4 m²

(内訳)

区分		仕上げ材等	清掃面積(m ²)
建物の内部	1 玄関ホール	磁器タイル	724 m ²
	2 事務室、休憩室、中央監視室等	ビニル床タイル	765.4 m ²
	3 練習室、リハーサル室	ビニル床シート、木床	1,094 m ²
	4 控室、楽屋、ホール客席、舞台	ビニル床シート、木床	5,358.8 m ²
	5 ホールロビー・ホール通路、大会議室	カーペット	3,148.6 m ²
	6 応接室、特別会議室、館長室	カーペット	165.4 m ²
	7 トイレ、洗面所	磁器タイル	856.6 m ²
	8 エレベーター	ビニル床シート	(3台)
	9 給湯室	ビニル床シート	12.1 m ²
	10 廊下、エレベーターホール、モール	磁器タイル等	2,729.9 m ²
	11 階段	ビニル床シート	300 m ²
建物の外部	1 玄関周り	磁器タイル	150 m ²
	2 プロムナード	磁器タイル、アスファルト舗装	1,912.8 m ²
	3 テラス、駐輪場	磁器タイル、コンクリート等	816 m ²
	4 東側玄関前通路等	磁器タイル、アスファルト舗装	143 m ²
	5 事務所玄関前(駐車場含む)	磁器タイル、コンクリート等	572.6 m ²
	* 窓ガラス		1,509.2 m ²

6 清掃作業項目及び周期 ①床の清掃

		コンサートホール	演劇ホール	大會議室	練習室・リハーサル室	ホール控室・樂屋	小・中會議室・和室	玄関ホール	廊下・モール	エレベーターホール	トイレ・洗面所(全館)	エレベーター	階段	事務室・監視室等	館長室・特別室・特別会議室	給湯室
作業対象	作業項目															
弹性床	1 除塵 1.1 自在箒・フロアダスター	使用の都度	使用の都度							1/日		1/日	1/日	1/2日		1/2日
	1.2 真空掃除機															
	2 水拭き 2.1 部分水拭き	使用の都度	使用の都度							1/日			1/日	1/2日		
	2.2 全面水拭き										1/日					1/2日
定期清掃	1 洗浄 1.1 表面洗浄				4/年					4/年		4/年	4/年	4/年		4/年
硬質床	1 除塵 1.1 自在箒・フロアダスター					1/日	1/日	1/日								
	1.2 真空掃除機															
	2 水拭き 2.1 部分水拭き					1/日	1/日									
	2.2 全面水拭き								1/日							
定期清掃	1 洗浄					4/年	4/年	4/年								
織維床	1 除塵 1.1 真空掃除機	使用の都度													使用の都度	
	1 洗浄(全面クリーニング)															

※ オーケストラピット、舞台奈落、機械室、レストラン、倉庫は清掃対象から除外する。

6 清掃作業項目及び周期 ②床以外の清掃

			コンサートホール	演劇ホール	大會議室	練習室・リハーサル室	ホール控室・和室	小・中会議室・和室	玄関ホール	廊下・モール	エレベーター	トイレ・洗面所(全館)	エレベーター	階段	事務室・監視室等	館長室・応接室・特別会議室	給湯室
作業対象	作業項目																
壁	定期	1. 部分拭き							1/月			1/月					1/月
		2. 除塵							1/月			1/月					1/月
フロアマット	日常	1. 除塵							1/日								
		2. 洗浄								1/月							
扉ガラス	日常	1. 部分拭き							随時								
		2. 全面洗浄								4/年							
什器備品	日常	1. 除塵					使用の都度		1/日								
		2. 拭き							1/月								
灰皿		1. 吸殻収集				使用の都度(控室・楽屋)										使用の都度	
ゴミ箱		1. ゴミ収集		使用の都度(一部)		使用の都度(控室・楽屋)		1/日			随時(一部)				1/日	使用の都度	1/日
金属部分	日	1. 除塵				使用の都度		1/日									
扉及び便所隔て		1. 部分拭き				使用の都度				1/日							
洗面台	常	1. 拭き				使用の都度				1/日							
鏡		1. 拭き				使用の都度				1/日							
衛生陶器		1. 洗浄				使用の都度				1/日							
衛生消耗品		1. 補充		使用の都度		使用の都度					随時						
汚物容器	清	1. 汚物収集		使用の都度		使用の都度					随時						
流し台		1. 洗浄		随時		使用の都度										1/日	
厨芥収集	掃	1. 厨芥収集		随時													1/日
壁・扉・操作盤		1. 部分拭き									1/日						
扉溝		1. 除塵									2/月						
手すり		1. 拭き									1/月						
照明器具	定期	1. 拭き															
ブラインド	定期	1. 拭き														1/年	

③ 建物外部の清掃

作業対象	作業項目	頻度
玄関周り	日常 1. 除塵	1/日
	定期 2. 水拭き	2/月
プロムナード・車寄せ	日常 捲い掃き	1/日
東側玄関前	日常 1. 捲い掃き	1/日
事務所玄関前 (駐車場含む)	定期 2. 水拭き (駐車場除く)	2/月
窓ガラス	定期 1. 洗浄	4/年
灰皿	日常 吸殻収集	1/日